+

2.1.4 文化無償、日本NGO連携無償の概要

(1) 文化無償資金協力についてのフォローアップ調査

(機材状況確認調査)

- (イ) 文化無償資金協力は、相手国の文化·高等教育振興、文化遺産保全に資することを目的として行われる政府開発援助スキームの一つである。
- (ロ) 文化無償資金協力による供与内容について は、日本語学習用のLL機材、劇場や美術館、博 物館に対する視聴覚・音響機材、文化遺産に従 事する大学・研究所等に対する遺産修復・調査 ・研究のための機材など、供与機材の大半が精 密機器により占められるため、現場での保守管 理に努めても経年劣化や地元の気候条件等によ り故障等が避けられない案件は少なくない。ま た、各国の柔道、空手協会等に対する柔道器材 等の供与といったスポーツ分野における協力に ついても、柔道着や畳等、頻繁な使用による器 材の劣化が進む案件もある。このため、供与機 材の保守管理について現場の実施機関側の自立 的な努力が求められるところである。しかしな がら、実施機関側の財政状況が供与当時から改 善されておらず、比較的小規模な支援を追加的 に実施することにより、故障したシステム全体 を回復させることが可能な場合は、補修を行う ことにより、機材が更に長期に亘り有効活用さ れ、裨益効果を高めることができると考えられ る。このため、日本側としてもフォローアップ 調査の結果を踏まえて、個々の案件について補 修支援のためのフォローアップ事業により積極 的な対応を検討していきたいと考えている。
- (ハ) 文化無償資金協力については、平成18年度 は供与後1年~2年後経った案件として45件、供



ブルノ交響楽団に対する楽器(チェコ)



マテナダラン古文書館に対する古文書保存機材(アルメニア)

与後3年から4年経った案件として50件の計95件(56か国)における現在の機材活用状況を確認するベくフォローアップ調査を実施した。

その結果、一部案件にLL機材、視聴覚機材等に不具合が生じ、そのために実施機関側が補修を検討している案件があった。今後、日本側としても現場での保守管理努力を補完する形で、平成19年度以降のフォローアップ事業等により補修支援の実施を進めていきたいと考える。



スルプスカ共和国公文書館に対する修復及び保存機材 (ボスニア・ヘルツェゴビナ)

この他の案件については、現在の機材状況には問題はなく、例えば、日本語学習用LL機材供与案件の調査結果では「従来にはなかった視聴覚機材を用いてのビジュアルな日本語教育が可能となったことにより、日本語に対する学生の関心が高まり、楽しみながら学習することが可能となった」、劇場施設からは「公演の幅が広がり、演劇等をより高い水準で公演することが可